

保険金をご請求の皆さまへ

～他の保険契約等（クレジットカード情報）ご申告のお願い～

当社が保険金をお支払いする場合において、お客さまが同一の損害を補償する他の保険契約や共済契約（以下、「他の保険契約等」といいます。）に重複してご加入されている場合、当社が、約款に基づき、保険金額を限度としてお客さまに保険金をお支払いした後、当社は他の保険契約等から支払われるべき金額を当該保険契約の保険会社様等に請求することがございます。

特にクレジットカードには、カード所有者が申込をされなくても自動的に海外旅行保険等が付帯されるものがあります。これらの保険も、前記と同様に「他の保険契約等」として請求の対象となる場合がございます。

このため、当社への保険金請求時には、「他の保険契約等」の有無について確認させていただくために、お客さまがお持ちのクレジットカードについて、ご申告をお願いしております。お客さまにおかれましては、趣旨をご理解いただきご協力をお願いします。

なお、当社は、個人情報の保護に関する法律および当社プライバシーポリシーに基づき、お客さまからお預かりした個人情報の管理は適切に行っており、当該情報を前記の使用目的以外に使用することはありません。

以上